

「平成 28 年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」の概要

平成 29 年 6 月
北海道水産林務部

トピックス

- 1 平成 28 年本道の漁業生産（速報）
生産量は台風・低気圧等の影響を受けたホタテガイの減産、秋サケやスケトウダラなどの主要魚種の不漁により、前年比 13%減の 87 万トン。これは現在の統計を取り始めた昭和 33 年以降、最も少ない数量。一方、生産額はホタテガイやサンマなどの魚価高に支えられ、前年比 5%減の 2,944 億円。
- 2 台風等による被害について
平成 28 年 8 月から連続して発生した台風や低気圧の影響で、養殖施設を主とした水産関係施設や漁港施設、ホタテガイやコンブ等の養殖物等に 78 億円を超える被害が発生。また、大量の流木が海岸に漂流・漂着、海底に沈み、定置等の操業に影響。
- 3 北海道漁港管理条例の改正について
漁港の水域における利用秩序の維持を図るため、平成 28 年 12 月に条例を改正し、漁港内の遊泳（潜水を含む）を禁止。また、本改正では、制限の実効性を高めるため、違反して遊泳した者には罰則を規定。
- 4 浜の活力再生の取り組みについて『浜の活力再生プラン』
本道の漁村地域では、水産業・漁村の再生と競争力強化を図るため、国が推進している「浜の活力再生プラン」等を策定し、漁業所得の向上を図る取組や漁船の導入等の収益性の向上を図る取組を実施。
- 5 『今日はお魚！』消費拡大PRの展開について
平成 28 年 3 月にメディア、販売・流通、食品加工、水産関係者などで構成する「北海道もっと食べようお魚協議会」を立ち上げ、6 月に提言書を取りまとめ、秋には「今日はお魚！」を今日キャッチフレーズに、関係者が一丸となった消費拡大キャンペーンを実施。
- 6 ロシア 200 海里水域さけ・ます流し網漁業禁止対策の取組について
ロシア水域での曳き網等代替漁法や公海サンマ・サバ・イワシを対象とした代替漁業の試験操業、漁場の造成、種苗生産施設の整備等の取組を実施。

北海道水産業・漁村の概要

漁業・加工の生産状況や就業者などの代表的データを用い、本道水産業・漁村の概略を紹介。

第1部 水産業・漁村の動向

第1章 世界と我が国の水産業の動向

I. 世界の漁業生産

2015 年（平成 27 年）の世界の漁業生産量（養殖業含む）は 1 億 9,970 万トンで、過去最高。

II. 国内の漁業生産

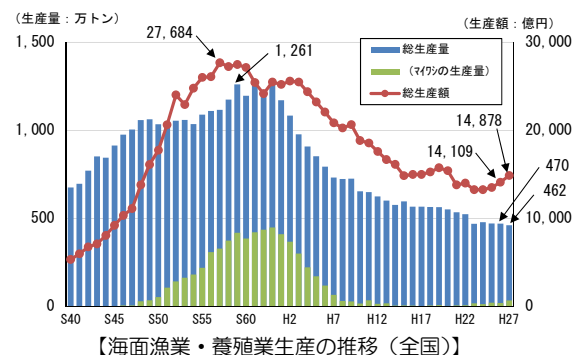
我が国の平成 27 年の漁業生産量は 1.8% 減少の 462 万トン、漁業生産額は 1 兆 4,878 億円と前年に比べ 5.5%増加。

III. 水産物の需給

平成 27 年度の国内消費仕向量は前年比 3.8%減少の 767 万トン。我が国の食用魚介類の自給率はほぼ前年並みの 59.0%。

IV. 水産政策の動向

水産基本法に基づき、国は平成 24 年 3 月に現行の水産基本計画を策定。また、平成 28 年度は水産をめぐる情勢の変化や施策の効果に関する評価を踏まえ、新たな基本計画を検討。



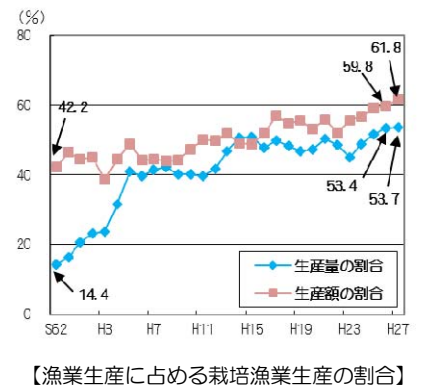
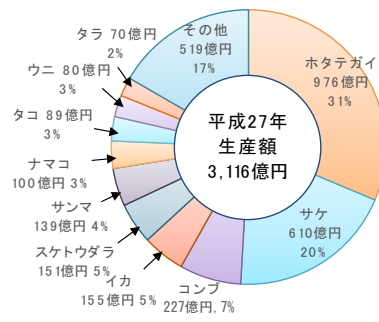
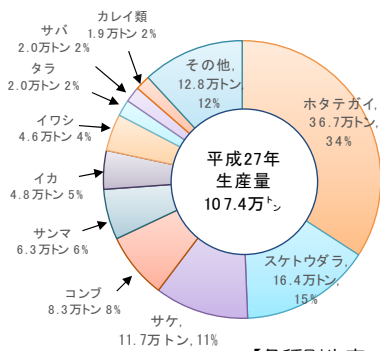
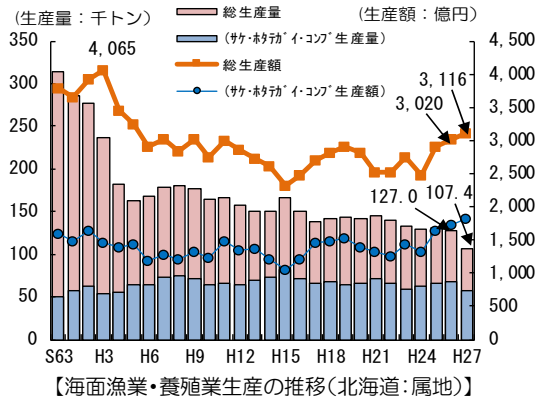
第2章 北海道水産業・漁村の動向

I. 水産業の動向

1 漁業の状況

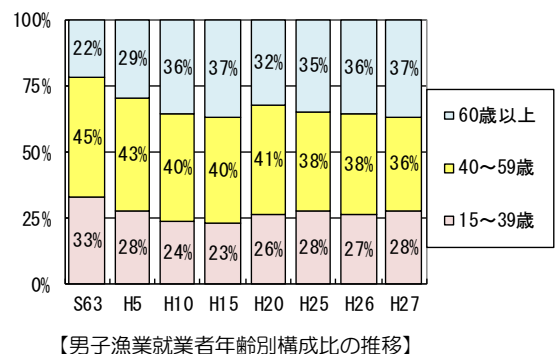
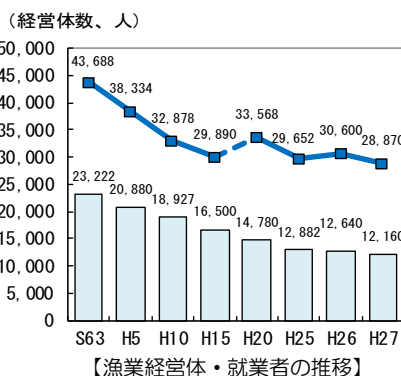
(1) 漁業生産の状況

- 平成27年の本道海面漁業・養殖業の生産量（属地）は107万トン（生体重量）と前年に比べ15.5%減少、生産額は3,116億円と前年に比べ3.2%増加。
魚種別では、ホタテガイが生産量で36万7千トン（全生産量の34%）、生産額で976億円（全生産額の31%）と最も多い。
- 沿海地区漁協組合員一人当たりの生産額をみると、オホーツク海海域・えりも以東太平洋海域が全道平均を上回っているものの、えりも以西太平洋海域・日本海海域は全道平均を下回っており、海域間で格差が生じている。
- 本道周辺海域の主要魚種の水産資源は総じて安定して推移しているものの、一部海域でスケトウダラやホッケなどの資源が低水準。特定魚種の採捕量の上限を定めるTAC制度や、資源管理・漁業経営安定対策を活用した資源管理を実施。
- 栽培漁業が本道の漁業生産において重要な役割を担っており、栽培漁業の対象魚種は全生産量のうち53.7%、生産額では61.8%を占める。
- 海域特性に応じた栽培漁業を推進するとともに、増養殖場の造成、魚礁・産卵礁の設置、藻場・干潟の保全などを実施。



(2) 漁業経営の状況

- 平成27年の本道の漁業経営体数は1万2,160経営体で、前年に比べて480経営体の減少。
- 平成27年の本道の漁業所得は419万円と前年に比べて41%増加したが、本道の農業所得や勤労者世帯実収入に比べて大きく下回り、漁業経営を取り巻く環境は厳しい。
- 平成27年の本道の漁業就業者は2万8,870人。また、男子就業者の37%が60歳以上と高齢化が継続。
- 漁業研修や就業相談など、漁業就業者確保に向けた取組を実施。



(3) 漁業協同組合の状況

平成 27 年度に事業損益が赤字であった沿海地区漁協は 14 漁協。赤字体質の脱却が困難な漁協については、さらなる組織・事業体制の見直しが必要。

2 水産加工業の状況

(1) 加工生産の状況

平成 26 年の本道の水産加工品の生産量は 64 万 5 千トン、うち冷凍水産物が 39 万トンで全生産量の 60.5%を占める。

(2) 加工業経営の状況

平成 26 年の本道の水産食料品事業所数は 888 事業所、前年から 25 事業者減。

3 水産物の消費流通の動向

(1) 流通の動向

本道の水産物の販路は、水産加工食品向けが 7 割を占める。

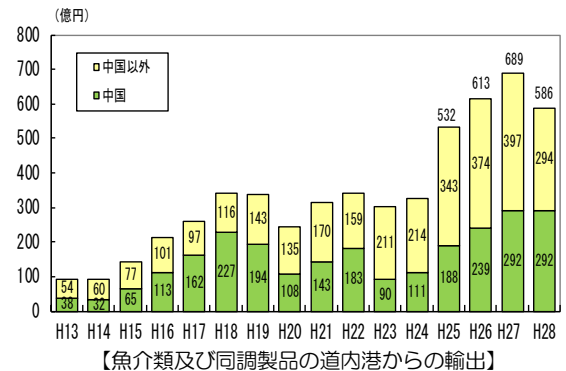
国内主要市場の取扱量をみると、サケでは 52.9%、ホタテガイでは 52.2%が道外市場で取扱されるなど、道外や国外に多く出荷。

(2) 消費の動向

本道における 1 世帯当たりの年間の魚介類支出は、食料支出金額全体の 10%程度の 8 万円前後で推移し、肉類・乳卵類の合計支出を下回っている。

4 食の安全・安心や消費拡大に向けた取組

- ・ 道産水産物の鮮度保持に必要な技術等の普及や、ホタテガイ等の貝毒検査、海水中の貝毒プランクトン発生状況のモニタリングを実施。
- ・ 国内での魚食普及や道産水産物の販促活動、海外への輸出促進の取組を実施。
- ・ 平成 28 年の道内港からの「魚介類・同調製品」の輸出額は台風等によるホタテガイの減産により 15.0%減少の 586 億円。



II. 漁村の動向

1 漁村の現状

(1) 漁村の現状

漁村は、地域の基幹産業の発展や地域文化の保存・伝承の場など多様な役割を担っているが、過疎化や高齢化が進んでいる。

(2) 漁村の基盤整備

快適な就労・生活環境に必要な水産業の基盤整備や、防災、衛生管理、交流など多様化するニーズに対応した総合的な漁港・漁村の整備を実施。



【衛生管理強化のため屋根付き岸壁を整備した漁港】

2 漁村の活性化に向けた取組

(1) 海洋レクリエーションの動向

- ・ 海洋レクリエーションの需要が拡大し、漁船とプレジャーボート等が協調した漁港や漁場の利用が求められている中、平成 28 年度は 97 漁港（116 地区）でプレジャーボート等の利用が可能。
- ・ 漁業者等で組織する水難救難所は、海難事故の救助や災害時の出動などを実施しており、道は救助活動や事故防止に向けた普及活動などに支援。

(2) 地域活動の展開

- ・ 青年・女性漁業者等が、魚食普及や植樹、地域のイベントでの特産品の販売などの地域活動を展開。道は漁業者の情報交換や技術向上を目的とした交流等の取組を支援。

Ⅲ. 道民理解の促進

水産業・漁村が担う多様な役割について、道民の理解を深めるため、道や水産業に携わる人々によって「出前授業」や「体験漁業」等の取組を推進。



Ⅳ. 試験研究等の取組

1 試験研究の取組

(1) 試験研究の体制

平成 22 年度から地方独立行政法人北海道立総合研究機構に統合された道内 7 つの水産試験場が、関係機関と連携を図りながら研究調査を推進。

(2) 試験研究の取組

水産試験場において、安定した漁業生産に関する技術開発や水産物の安全性確保と高度利用に関する技術開発、水域環境保全と海域高度利用に関する調査研究を実施。

2 技術普及の取組

道内 24 ヶ所の水産技術普及指導所・支所において、増養殖・資源管理、加工に関する知識・技術の普及、経営改善指導、後継者の育成などを実施。

第2部 平成 28 年度に講じた施策

第1章 施策推進の基本方向と重点施策

「北海道水産業・漁村振興条例」（平成 14 年 3 月）に基づき、平成 25 年 3 月に「北海道水産業・漁村振興推進計画（第 3 期）」を策定し、10 年後（平成 34 年）の漁業生産の目標を設定するとともに、本道水産物の持続的利用の確保と水産業の健全な発展に向けた取組を推進。

平成 28 年度は、栽培漁業の推進、担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進、水産物の競争力の強化などの取組に加え、日本海地域漁業振興対策、ロシア 200 海里さげ・ます流し網漁業対策を重点的に実施。

第2章 水産業・漁村の振興に関して講じた施策

1 栽培漁業の推進

- ・ 秋サケ稚魚の飼育環境の改善や日本海南部海域のニシン資源造成を図る取組等の支援、また、ナマコ種苗の生産技術開発などの取組を実施。
- ・ 平成 28 年 8 月の台風等で被災した噴火湾のホタテガイ養殖施設について、災害復旧事業を活用して施設復旧を進めたほか、施設振動によるへい死を抑制する技術開発などの取組を実施。

2 担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進

- ・ 漁業研修所において漁業に必要な知識や技術習得のための研修を行ったほか、新規漁業者の確保に向けて就業情報の提供や就業フェアの開催等を実施。
- ・ 新規就業者の定着促進を図るため、利尻町において、市町村や漁協等が主体となった受入体制の構築や新規就業者を実践的な研修で育成するモデル事業の取組を実施。

3 水産物の競争力強化

- ・ メディア、販売・流通、食品加工、水産関係者などで構成する「北海道もっと食べようお魚協議会」において、提言書を取りまとめ、「今日はお魚！」をキャッチフレーズにキャンペーン等を実施。
- ・ イワシやサバ、ブリなど輸出品目の多様化や輸出先国の多角化に向け、輸出国において市場調査やPR活動などの輸出拡大に向けた取り組みを実施。

